八、小說明妃傳殘卷（No. 2553）

此の一篇首部に於て殘缺すれども、思ふに其の失はれたる所は多きに非るべし。明妃王昭君が匈奴の單于に降嫁せる哀史を小說の體に編述せるものにして、敍事は散文を以てし、陳說は五言或は七言の詩形を以てせり。篇中匈奴を稱して突厥と謂ひ、又屢唐代に知られたる北族の名を點出せるは蓋し故らに時人の熟知せる名稱を代へ用ゐたるものなるべし。

九、薩婆多宗五事論 法成譯（No. 2116）

譯者法成に就きては影印本の解題中に略述せり。此の一篇は安世高の譯出せる阿毗曇五行法經（縮藏藏一所收）の別譯にして、其の「有五行法」として色・意・所念・別離意行・無爲の五法を說ける所以下に當れり。原本に句讀の點を施したれば、此の本にも之を移したれども、然も其の加點の法甚だ曖昧にして前後一ならず。加ふるに寫眞の鮮明を缺くあり、今力めて原本に從ひ、誤脫の明らかなるものに就きても敢て補正を避けたりしが、尙悉く其の實を傳へたるを保し難し。

以上の諸篇皆誤字の存するもの甚だ多し。而も此の書編纂の趣旨は影印本卷頭に述べたるが如くなるを以て、此等の文字は能ふ限り原本の儘とし、意を加へて更改する所無し。

（編者後記、題名の下に記せる括弧中の數字は巴里ビブリオテーク・ナショナール所藏、ペリオ蒐集敦煌漢文書に附せる番號